

シャリア関連アセアン株式オープンの運用状況

シャリア関連アセアン株式オープン(愛称 イスカンダルの光)
追加型投信／海外／株式

2016年10月14日

シャリア関連アセアン株式オープン(愛称 イスカンダルの光)の足元の運用につきましては、投資環境や業績動向を踏まえて、タイ株式市場の調整を想定しタイの資本財株や素材株などを一部売却した一方、マレーシアの情報通信関連株を組み入れました。10月12日現在の基準価額は7,151円、株式組入比率は91.7%、組入銘柄数は60銘柄です。

今回は、インドネシアとフィリピンの租税恩赦制度(タックス・アムネ스티)の状況についてレポートします。

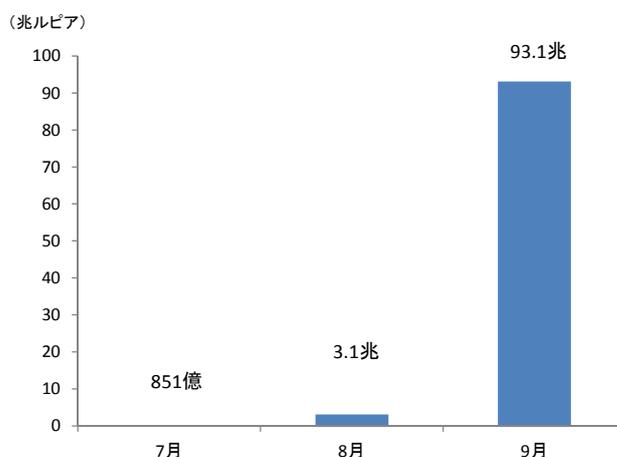
■ インドネシアの租税恩赦制度の納付額は9月に急増。フィリピンの導入検討にも注目

未申告の資産に通常より低い税率が適用されるインドネシアの租税恩赦制度の第1期(7～9月)が9月30日に終わりました。インドネシアの中央銀行の総裁は9月上旬、同制度の累計納付額が低調に推移していたことから同制度の効果に懐疑的な態度を示し、納付額の目標を大幅に下方修正しました。しかしその後、早期申告が有利となる第1期の締切が近づくに連れて、有名実業家が相次いで申告手続きを行ったほか、中間層による申告も急増しました。政府は9月30日の夜8時時点で、同制度の累計納付額が約97兆2000億インドネシア・ルピア(約7500億円)に達したことを発表しました。これは中央銀行が当初立てた2017年3月までの累計目標額の46兆インドネシア・ルピア(約3500億円)をはるかに超え、強気過ぎると思われる政府の同165兆インドネシア・ルピア(約1.3兆円)の約6割にも到達しました。

一方で、海外資産申告額が全体の約3割を占めたものの、インドネシア国内に還流した資産は海外資産申告額の約13%にとどまりました。国内還流資産が目標比2割弱と低位で推移しており、資産を国内に呼び込むことが今後の課題となります。また、租税分析センターによると、高所得者の納税割合は全体の中で少ないと指摘していることから、今後の進展が注目されます。

インドネシアに続き、フィリピンでは財務相が10月上旬に、包括的税制改革の一環として租税恩赦制度を16年ぶりに2017年に実施する意向を表明したと報じられました。制度の詳細はまだ明らかになっていませんが、不動産税や相続税、所得税などの通常税、既に訴訟に発展している滞納案件も対象になると伝えられました。足元では、フィリピンのドゥテルテ大統領の発言が株式市場では嫌気され、株価は軟調に推移している一方、2001年以来の租税恩赦制度の導入は今後の支援材料として注目されると考えます。

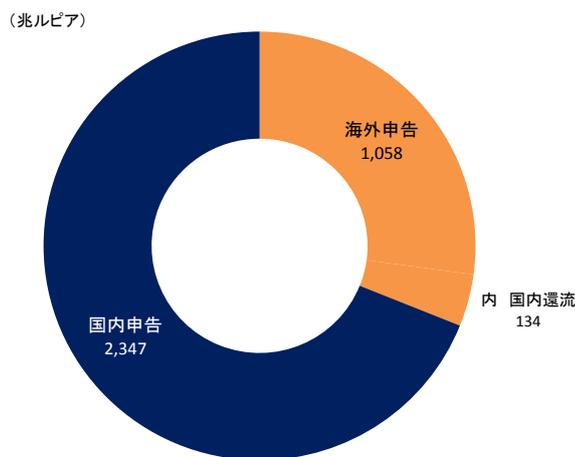
租税恩赦制度の累計納付額推移



* インドネシアの月末午後5時時点の集計

(出所) Bloombergデータより岡三アセットマネジメント作成

申告資産の内訳
(2016年9月30日現在)



(出所) Directorate General of Tax, Ministry of Finance
のデータより岡三アセットマネジメント作成

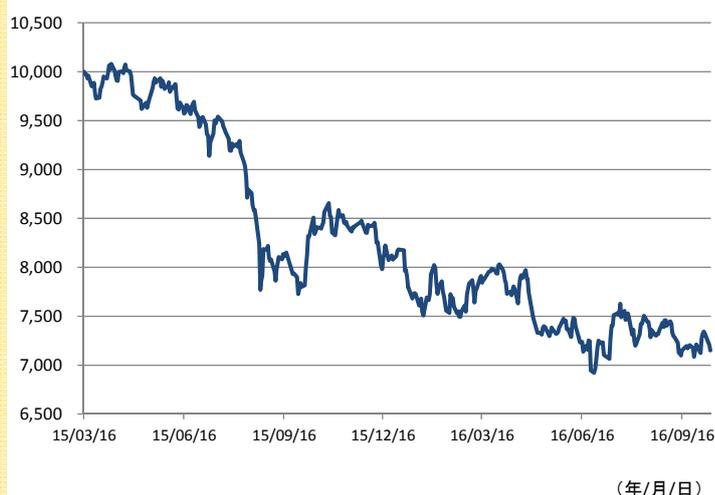
<本資料に関してご留意いただきたい事項>

■ 本資料は、「シャリア関連アセアン株式オープン」に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、ファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■ 本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものでもありません。■ 本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■ 投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。

**Sharia関連アセアン株式オープン(愛称 イスカンダルの光)
追加型投信／海外／株式**
投資環境と運用方針

当面のアセアン株式市場につきましては、調整一巡後、フィリピンやインドネシアを中心に戻りを試す展開になると予想します。フィリピンでは、ドゥテルテ大統領の過激発言に対する懸念は残りますが、同大統領が新産業政策の下で南部のミンダナオ島への投資拡大を検討していることに加え、良好な国内需要を背景に企業投資が拡大しており、投資家の注目は次第に政策や景気動向に移ると考えられます。インドネシアでは、自動車販売などの消費が回復基調にあるほか、租税恩赦の実施により同国への資金還流額の増加が予想されることから、消費やインフラ投資拡大への期待が株式市場の支援材料になると考えられます。

当ファンドの当面の運用につきましては、株式組入比率を90%～92%程度で推移させる方針です。個別にはインドネシアの不動産株や通信株の押し目買いを行うほか、マレーシアの情報通信関連株を買い増します。一方、タイの建設株やマレーシアの公益株などを一部売却します。

運用状況（作成基準日 2016年10月12日）
設定来の基準価額の推移(円)


※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後です。
 ※株式組入比率、現金比率は、当ファンドの純資産総額に対する比率です。
 ※セクター、国別の各組入比率は、いずれも当ファンドの純資産総額に対する比率です。
 ※小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

ファンドデータ

基準価額(円)	7,151
残存元本(百万口)	2,685
純資産(百万円)	1,920
株式組入比率(%)	91.7
現金比率(%)	8.3
組入銘柄数	60

国別組入比率

インドネシア	33.3%
フィリピン	21.5%
マレーシア	15.7%
タイ	11.9%
シンガポール	9.3%
現金比率	8.3%

セクター別組入比率(上位10)

電気通信サービス	21.6%
不動産	11.5%
資本財	10.4%
公益事業	9.8%
食品・飲料・タバコ	7.0%
素材	6.8%
家庭用品・パーソナル用品	5.0%
食品・生活必需品小売り	5.0%
ヘルスケア機器・サービス	4.1%
小売	3.7%

以上
(作成：グローバル・エクイティ運用部)

<本資料に関してご留意いただきたい事項>

■本資料は、「Sharia関連アセアン株式オープン」に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、ファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものでもありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。



シャリア関連アセアン株式オープン(愛称 イスカンダルの光)
追加型投信／海外／株式

シャリア関連アセアン株式オープンに関する留意事項

【岡三アセットマネジメントについて】

商号：岡三アセットマネジメント株式会社

岡三アセットマネジメント株式会社は、金融商品取引業者として投資運用業、投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を営んでいます。登録番号は、関東財務局長（金商）第370号で、一般社団法人投資信託協会および一般社団法人日本投資顧問業協会に加入しています。

【投資リスク】

- 投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様へ帰属します。ファンドは、アセアン加盟国の株式等価値のある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。
- ファンドの主な基準価額の変動要因としては、「株価変動リスク」、「為替変動リスク」、「カントリーリスク」、「流動性リスク」があります。その他の変動要因としては「信用リスク」があります。

※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

【その他の留意点】

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込みの受付を取消すことがあります。
- 詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご参照ください。

【お客様にご負担いただく費用】

<お客様が直接的に負担する費用>

- 購入時 購入時手数料：購入価額×購入口数×上限3.24%(税抜3.0%)
詳しくは販売会社にご確認ください。
- 換金時 換金手数料：ありません。
信託財産留保額：換金申込受付日の翌営業日の基準価額×0.30%

<お客様が信託財産で間接的に負担する費用>

- 保有期間中 運用管理費用（信託報酬）：純資産総額×年率1.9008%（税抜1.76%）
- その他費用・手数料 監査費用：純資産総額×年率0.01296%(税抜0.012%)
- 有価証券等の売買に係る売買委託手数料、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用等を信託財産でご負担いただきます。（監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。）
- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。
- 詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご参照ください。

販売会社

(受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。)

商号	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
(金融商品取引業者)					
株式会社SBI証券	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
岡地証券株式会社	東海財務局長(金商)第5号	○			
共和証券株式会社	関東財務局長(金商)第64号	○	○		
高木証券株式会社	近畿財務局長(金商)第20号	○			
むさし証券株式会社	関東財務局長(金商)第105号	○			○
楽天証券株式会社	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

<本資料に関するお問合わせ先>
カスタマーサービス部 フリーダイヤル 0120-048-214 (9:00~17:00 土・日・祝祭日・当社休業日を除く)